

令和8年第2回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和8年2月25日(水曜日)午後4時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席者 教育長 木之内 英一  
教育委員 本間 敏夫  
教育委員 井上 剛  
教育委員 井口 久恵  
教育委員 鈴木 伸洋

4 欠席委員 なし

5 教育長、教育委員以外の出席者  
(事務局)

教育部長	新井 崇人	次長	保立 純子
教育総務課長	野中 庸治	学務課長	山本 勝
教育指導課長	浅沼 博	文化スポーツ課長	實川 芳成
中央公民館長	高橋 優子	矢田部公民館長	渡邊 丈夫
はさき生涯学習センター館長	櫻井 俊吾		
中央図書館長	飯村 英一	うずも図書館長	石橋 富美代
第一学校給食共同調理場長	海老 一弥		
第二学校給食共同調理場長	君和田 美菜子		
第三学校給食共同調理場長	今井 和代		

教育総務課長補佐	瀬尾 昌代
教育総務課係長	沼田 葵
教育総務課係長	間渕 華子

## 6 案 件

日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

日程第2 議案第4号 神栖市私立幼稚園バス運行費補助金交付要項の一部を改正する告示

日程第3 議案第5号 神栖市立学校管理規則の一部を改正する規則

日程第4 議案第6号 かみす地域クラブ設置要項の一部を改正する告示

日程第5 議案第7号 神栖市社会教育主事の資格認定要項の一部を改正する告示

日程第6 議案第8号 市議会定例会提出議案に同意することについて  
神栖市運動施設利用条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第9号 市議会定例会提出議案に同意することについて  
令和7年度 神栖市一般会計補正予算（第9号）

日程第8 議案第10号 市議会定例会提出議案に同意することについて  
令和8年度神栖市一般会計予算

日程第9 諸般の報告

7 議事の概要 開 会 午後4時00分

閉 会 午後4時55分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 鈴木委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 瀬尾

## (2) 議 事

教育長 令和8年第2回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に鈴木委員、会議録作成書記に瀬尾教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第4号 神栖市私立幼稚園バス運行費補助金交付要項の一部を改正する告示を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第4号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第4号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第4号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第4号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第3 議案第5号 神栖市立学校管理規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長 議案第5号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第5号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案5号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第5号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第4 議案第6号 かみす地域クラブ設置要項の一部を改正する告示を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長 議案第6号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第6号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第6号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第6号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第5 議案第7号 神栖市社会教育主事の資格認定要項の一部を改正する告示を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ課長 議案第7号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第7号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第7号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第7号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第6 議案第8号 市議会定例会提出議案に同意することについて 神栖市運動施設利用条例の一部を改正する条例を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ  
課長 議案第8号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第8号について、質疑を求める。

教育委員 廃止後の管理について伺いたい。

文化スポーツ  
課長 今後、関係課と協議し、管理コストの軽減が一番図れるものに用途変更する方針であるが、明確には決まっていない旨を説明する。

教育委員 利用者が10分の1以上に減った背景をどのように分析しているか。

文化スポーツ  
課長 当市のパターゴルフ場が開設された平成3年はゴルフブームの流れを受け、パターゴルフ場が全国的に作られたが、その後ブームが沈静化し、余暇の利用として様々な時間の使い方が好まれてきたものとする旨を説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第8号について、原案のとおり同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第 8 号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第 7 議案第 9 号 市議会定例会提出議案に同意することについて 令和 7 年度 神栖市一般会計補正予算（第 9 号）を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育次長 議案第 9 号について、提案理由、概要説明する。

教育総務課長 補正内容についての詳細説明をする。

学務課長 補正内容についての詳細説明をする。

教育指導課長 補正内容についての詳細説明をする。

教育長 議案第 9 号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第 9 号について、原案のとおり同意することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長 議案第 9 号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第 8 議案第 10 号 市議会定例会提出議案に同意することについて 令和 8 年度神栖市一般会計予算を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育次長 議案第 10 号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第 10 号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第10号について、原案のとおり同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第10号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第9 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。

教育指導課長 辞令伝達式について報告する。

教育総務課長 3月の教育委員会行事予定について報告する。

教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。

教育長 本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。  
次回の令和8年第3回教育委員会定例会は、3月24日(火曜日)から3月26日(木曜日)の間に、神栖市役所5階 501会議室において開催し、同期間中、さらに臨時会を1回開催する可能性があり、また、3月12日(木曜日)午後4時30分から、神栖市役所5階 501会議室において教育委員会臨時会を開催する旨を伝え、令和8年第2回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

#### 次回教育委員会(臨時会)の予定

令和8年3月12日 午後4時30分から  
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則 14 条第 2 項の規定により署名する。

令和 8 年 3 月 25 日

会議録署名者

教育長 木之内 英一

委員 鈴木 伸洋